

## yakuzen story 食べあわせ薬膳レシピスクールの理念

食卓の笑顔が、人生を育てる、この想いを大事にしています。

薬膳は母親の愛情料理

「食事での健康管理ができる」家庭を増やし

健康寿命が延びて、幸せな人生を送る人が増え、明るく豊かな社会構築を目指します。

## 食薬膳®指導士プロライセンス 重要事項確認書 兼 申請書

- ・食べあわせ薬膳を実践していますか？
- ・食べあわせ薬膳の普及が社会貢献になると考えていますか？
- ・自身のしあわせはもちろん、周囲のしあわせを考えることができますか？
- ・食薬膳士 2 級、1 級で得た知識を生かし、自身と家族の健康を保ちながら、世の中に役立つことで自分の人生を生かして欲しい。
- ・お一人お一人がプロとしての意識をもって生活をしていただきながら、(株)yakuzen story がサポートいたします。

### ◆食薬膳指導士プロライセンスの登録について

- ・ライセンス登録希望者は申込フォームからお申込みください。
- ・基本登録手数料は次の通りです。  
＜食薬膳指導士プロ＞薬膳ヘルシート®と習ったレシピの商用利用可  
初年度(登録手数料・年会費込み)33,000 円、2 年目以降年会費 22,000 円  
なお、法人、団体の登録はお受けできません。当社、当スクールとの提携については個別にお問い合わせ合せてください。
- ・登録手数料及び年会費のお支払いは、所定の金額を下記口座に一括して振り込んでいただくか又は PayPal にて決済いただきますようお願いいたします。お支払いにかかる手数料は登録者のご負担でお願いします。  
三井住友銀行 神戸営業部 普通 1658789 かやくゼンストーリー
- ・本確認事項の提出と登録手数料・年会費のお支払いが完了した日を登録日とします。
- ・一度お支払いいただいた登録手数料・年会費の返金はいたしかねます。ご了承ください。
- ・「◆ライセンス終了」に定めた理由により年度途中でライセンスが終了した場合にも、登録手数料・年会費の返金はいたしかねます。ご了承ください。
- ・登録完了後、速やかに「ライセンス証」を交付いたします。ライセンス証は、ライセンス終了後速やかに返還してください。

◆食薬膳指導士プロライセンスの登録期間および更新について

- ・登録日から1年間(有効期限)とし、有効期限内に次年度の年会費をお支払いいただくことで1年間更新されます。

◆食薬膳指導士プロライセンスの登録により、以下のサービスの利用及び活動ができます。

1, 「食薬膳指導士」の称号を使用いただけます。

2, 勉強・ノウハウの習得

- ① ベーシック研修を受講していただきます。受講料は登録手数料に含まれます。
- ② 食薬膳コーチング研修の受講が可能です。コーチング研修動画を1年間(更新日前日まで)ご視聴いただけます。
- ③ 食薬膳士 2 級・1 級を再受講希望する場合は特別料金で受講可能です。
- ④ 研修はいずれも申し込みフォームから利用規約を確認のうえお申込みください。

3, レシピの利用

- ① ホームページ「薬膳 recipe lab」を閲覧することができます。
- ② 「薬膳 recipe lab」掲載レシピを LINE、メルマガ、ブログ、広報物、お店のメニュー、セミナー、料理教室、講演、イベント等の配布物として利用いただけます。それ以外の用途を希望の場合は別途(株)yakuzen story へ相談してください。
- ③ レシピを使用する場合の様式、デザインは自由です。ただし、必ず「yakuzen story®」と記載ください。「薬膳 recipe lab」様式をそのまま出力して使用することも可です。

4, 薬膳ヘルシート®

- ① yakuzen story 既定デザインを使用してください。ご登録完了後に空台紙データをお渡しします。
- ② セミナー、料理教室、食事相談に利用していただくことができます。
- ③ 食薬膳士 2 級・1 級資格取得講座において提供されている資料・教材・テキスト・食材記載済みの薬膳ヘルシート®は、食薬膳士 2 級・1 級資格取得講座の教材のため複写・第三者への開示、商用利用はできません。

5, アシスタント・サポート・講師業務

- ① 現場に立ち会い、学び取ることは机上で得ることができない勉強です。各教室・講座のアシスタント・サポート及び講師を依頼する場合があります。  
また、パーティー、イベント、膨大な量の料理撮影等、人手が必要なときにアシスタント・サポートを依頼する場合があります。
- ② 食薬膳コーチング認定(別途要試験認定料 ディプロマ発行)  
所定の認定試験に合格された方は食薬膳コーチングを実施できます。  
その場合には規定の価格設定と期間で提供してください。

詳細は、別途ご案内いたします。

食薬膳コーチングを行うにあたり当社代表奥村真理のサポートをご希望の場合には、サポート内容及びサポート料金について別途協議させていただきます。

- ③ 登録者の勧めにより食薬膳士 2 級資格取得講座を受講される方がいらっしゃる場合には、(株)yakuzen story は登録者にご紹介料として 33,000 円お支払いいたします。

## 6, スクールホームページで PR

(株)yakuzen story の運営するスクールホームページにご登録者を食薬膳指導士プロとして名前、屋号、プロフィール、URL を掲載します。掲載順はご登録順になります。掲載を希望されない方はお申し出ください。

## 7, 相談

仕事をする上で一人悩んだり、細かいことで分からないことがたくさんあります。そんなときは 話し相手になり、助言させていただきます。ご予約のうえ、面談か ZOOM でお話しください。ただし、じっくりお話を伺う必要があるご相談については相談料として1時間 5,500 円を申し受けます。

ただ、依存する関係は互いのパフォーマンス向上の妨げになります。自身の成長や勉強のためという意識での関わり合いが望ましいです。

### ◆キャンセルポリシー

- ① 食薬膳®指導士各研修を欠席する場合には必ず事前にご連絡ください。無断欠席の場合、次回以降の受講をお断りする場合があります。
- ② 当スクールの都合により食薬膳®士資格取得講座が中止となった場合はキャンセル料は発生いたしません。いただいた受講料のうち中止回数に応じた金額を返金させていただきます。天変地異や受講生の都合によるキャンセルについては返金できません。
- ③ キャンセルについて  
お申込み後、当スクールから教材を提供した後は、キャンセルはできません。

### ◆ 個人情報の取り扱い

ご入会時に住所・氏名・電話番号・生年月日などをお尋ねします。これらの情報は株式会社 yakuzen story 及び当スクール運営に必要な事項にのみ利用し、第三者に提供すること、他の目的に利用することは一切ありません。

### ◆ 禁止行為

食薬膳士講座の受講規約に定められた禁止事項を併せて参照ください。あまり規約を厳しくしたくありませんが、最低限の大人としてのルールを守ることができる方、相互理解、相互の信頼関係の下で成り立つということを理解している方とともに、食薬膳普及に努めていきます。下記の禁止事項をご理解の上、登録してください。

① 著作権・商標権の侵害行為

薬膳ヘルシート®は商標登録されています。

薬膳ヘルシート®を SNS を含むインターネット上、その他の方法により第三者に公開すること(ただし、当確認事項で認められている場合を除きます)。

登録者の受講者様やクライアント様へ当スクール受講規約と同等の禁止事項をお伝えいただき、遵守のご確認をお願いします。

② 営利行為

薬膳ヘルシート®、当スクールの薬膳レシピを販売すること、その他出版やレシピ監修などに利用すること。

③ 模倣行為

薬膳ヘルシート®の模倣品、類似的商標出願、食薬膳士 2 級 1 級講座・食薬膳指導士プロ研修と類似の講座開催やテキストや教材等の情報や画像を引用し、または類似化して第三者に提供、開示すること。

④ 食薬膳指導士プロや受講者、スクールへの迷惑行為

学びの場には、学ぶ姿勢を持って関わり合うことが成長につながります。互いの成長のために意見を述べ合うことは良いことですが、悪口・陰口・不平不満など、他人や環境のせいにして、他人を蹴落とし自分優位にする言動や行為をすること。スクールの名誉を損なう行為、信頼関係を失う行為、習ったことを批評する行為、スクールに責任転嫁する行為、スクールや講師への誹謗中傷。

大人として良識ある方とともに、スクールも成長していきたいです。

⑤ 当スクールの講座内、自身で開講する講座をネットワークビジネスに利用する、その他、当スクールの利用規約に定める禁止行為に定められた行為は行わないでください。

⑥ 食薬膳指導士プロとしての品位に欠けるふるまい

食薬膳指導士プロとして活動する際には、それにふさわしい服装、言葉遣い、態度やふるまいに努めてください。

⑦ 他の薬膳スクール、薬膳講座のノウハウと当スクールのノウハウ、著作物を融合して使用しないでください。

◆ライセンスの終了

以下の事由によりライセンスは終了し、これに伴いライセンス取得により認められていた各種サービスの利用は認められなくなります。

- ① 登録の有効期限が満了し、有効期限までに次年度の年会費が支払われなかった場合
- ② 登録者による禁止行為が認められた場合
- ③ 登録時に申告された事項に偽りがあることが判明した場合
- ④ 本確認事項に反する事実が判明した場合
- ⑤ その他、当スクールが登録者として相応しくないと判断し、登録解除を通知した場合

#### ◆ 損害賠償の予定

受講者が、当確認事項により認められる範囲を超えて、当スクールから提供される著作物等、ノウハウ、情報を利用した場合(無断の複製、公衆送信、転載、改変)や本著作物等、ノウハウ、情報を利用した営業行為(講座の開講、レシピや料理の提供等。有償・無償を問わない。)を行った場合(以下、「不正行為」という。)には、利用行為や営業行為を行った相手方の人数分に500,000を乗算して算出された金額を賠償する義務を負います。ただし、当スクールが損害賠償の予定額を超えた損害額を立証した場合には、立証された金額を賠償する義務を負います。

例;受講者が受講修了後に無料講座として、当スクールにおいて提供されたレシピを用いた料理教室を開催し、10人が利用した場合

$500,000 \times 10人 = 5,000,000$ 円が損害賠償額

#### ◆ 裁判管轄

本規約に関する一切の紛争(裁判所の調停手続きを含む)は、神戸地方裁判所を第一審の専属的合意管轄裁判所とする。

#### ◆規約の変更

本重要事項確認書記載内容および規約はより良い相互関係構築のため変更になる場合があります。その場合は都度お伝えいたします。

---

## 登録申請

上記「食薬膳®指導士プロライセンス 確認事項」について確認のうえ承諾しましたので、食薬膳指導士プロライセンス登録を申請します。

申請日 西暦 \_\_\_\_\_ 年 \_\_\_\_\_ 月 \_\_\_\_\_ 日

氏名 \_\_\_\_\_ ⑩

生年月日 西暦 \_\_\_\_\_ 年 \_\_\_\_\_ 月 \_\_\_\_\_ 日

住所 \_\_\_\_\_

TEL \_\_\_\_\_

メールアドレス \_\_\_\_\_

商号・屋号 \_\_\_\_\_

本重要事項確認書 兼 申請書は後日の証として2部作成し、各々1通ずつ保管します。